



No. 321

1996

4

おもな内容

- 平成8年度予算……………②③④⑤
- 用途地域が変わりました……………⑥⑦
- まちの話題……………⑧⑨
- 在宅介護支援センター……………⑩
- お知らせ……………⑪⑫⑬

発行：岐阜県川辺町 ■ 編集・川辺町役場企画課 ■ 印刷・共同印刷株式会社

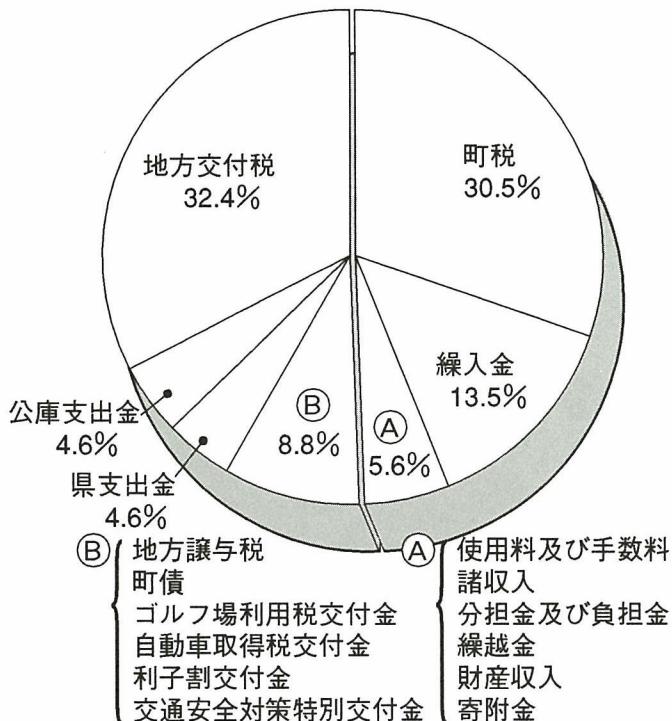


新しくなった
第二保育園

新園舎から、年長組の園児が元気に走ってきてくれました。過ごした時間は短くとも、思いをいっぱいに、希望を胸に卒園していました。4月からは、1年生として新しい生活がスタートしています。

予算総額は 73億4,919万円

歳入 → 37億200万円



一般会計・歳入

(単位：千円)

科 目	8年度予算額	7年度当初予算額	増減率(%)
町 税	1,129,641	1,081,688	4.4
地 方 譲 与 税	106,000	103,000	2.9
利 子 割 交 付 金	20,000	30,600	-34.6
ゴルフ場利用税交付金	64,000	64,000	0.0
自動車取得税交付金	50,000	47,000	6.4
地 方 交 付 税	1,200,000	1,180,000	1.7
交通安全対策特別交付金	1,600	1,600	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	36,502	31,123	17.3
使 用 料 及 び 手 数 料	84,593	81,526	3.8
国 庫 支 出 金	169,860	143,168	18.6
県 支 出 金	168,991	140,852	20.0
財 産 収 入	12,604	40,940	-69.2
繰 入 金	498,835	643,789	-22.5
繰 越 金	30,000	30,000	0.0
諸 収 入	42,574	50,164	-15.1
町 債	85,800	6,200	1,283.9
寄 付 金	1,000	1,350	-25.9
合 計	3,702,000	3,677,000	0.7

平成8年度の川辺町の予算が決まりました。予算総額は、七十三億四千九百十九万円で前年度当初比が一〇・二%の増加となりました。厳しい財政状況の中、今年度は第三次総合計画のスタートの年として、「みんなで築く魅力と活力あるまち」の実現をめざしてその足掛かりを重点的に、的確な事業の選択と限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹して、節度ある財政運営を行うことを基本に予算が編成されました。

会計別では、一般会計が三十七億二百万円で前年度当初比〇・七%の増、特別会計及び企業会計が三十六億四千七百十九万円で前年度当初比二・九%の増となりました。

会計別予算

(単位：千円)

区 分	予 算 額	伸び率(%)
一 般 会 計	3,702,000	0.7
特 別 会 計	国民健康保険事業	550,000
	老人保健事業	873,000
	学校給食事業	54,926
	下水道事業	1,024,000
	農業集落排水事業	441,200
	水道事業	704,064
合 计	7,349,190	10.2

◇町民1人当たりの費用内訳
(330,329円)

教育費	75,998円
民生費	52,015円
土木費	45,327円
総務費	43,852円
公債費	34,417円
衛生費	28,259円
農林水産業費	24,936円
消防費	15,322円
その他	10,203円

◇町民1人当たりの町税内訳
(100,798円)

固定資産税	51,210円
町民税	44,799円
町たばこ税	3,659円
軽自動車税	1,098円
特別土地保有税	32円

財政用語のミニ解説

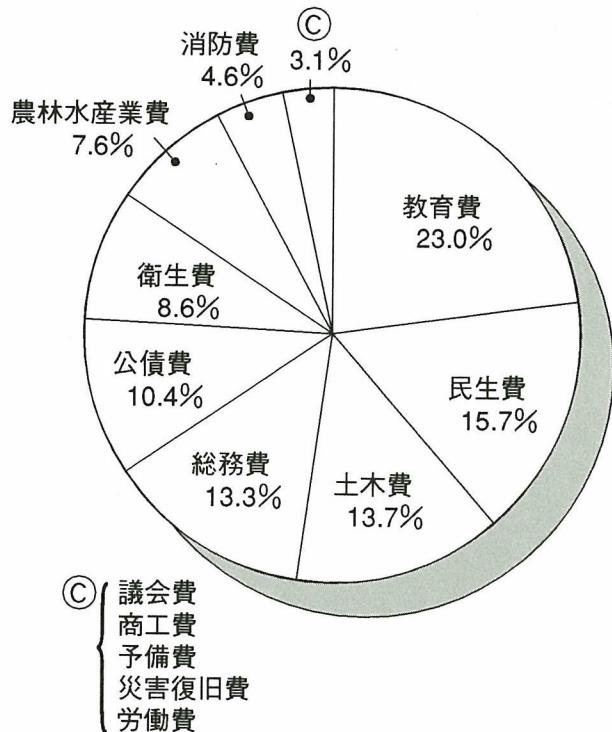
- 地方交付税…地方交付税法の規定に基づき、所得税、酒税、法人税などの国税の一定割合額が財政状態に応じて、都道府県、市町村に交付されるものです。
- 繰入金…特別会計、基金からの繰入金があり、当初予算では基金の取り崩しによる繰入金になっています。
- 国・県支出金…町が行う事業に対し、国・県から交付される負担金、補助金、委託金のこと、一般に使いみちが特定されています。
- 公債費…町が町債（お金を借り入れること）を発行したときの条件により、元金償還及び利子の支払いに必要な経費の合計額です。

平成8年度予算

みんなで築く
魅力と活力あるまち

一般会計

歳出



一般会計・歳出

(単位：千円)

科 目	8年度予算額	7年度当初予算額	増減率(%)
議 会 費	73,179	68,862	6.3
総 務 費	491,450	518,716	-5.3
民 生 費	582,933	945,626	-38.4
衛 生 費	316,693	295,801	7.1
労 働 費	3,740	3,780	-1.1
農 林 水 産 業 費	279,460	217,152	28.7
商 工 費	22,912	25,886	-11.5
土 木 費	507,981	731,291	-30.5
消 防 費	171,712	156,086	10.0
教 育 費	851,715	367,153	132.0
災 害 復 旧 費	4,513	4,516	-0.1
公 債 費	385,712	332,131	6.1
予 備 費	10,000	10,000	0.0
合 計	3,702,000	3,677,000	0.7

平成八年度予算

第三次総合計画の六本の柱で見る予算

④活力あふれる
まちづくり

①ダム湖に映る美しい
まちづくり



▲今後まちづくりの核としてダム湖左岸の整備を進めます

豊かな自然環境に恵まれた町のシンボル的な景観であるダム湖の周辺整備については、平成二年度から右岸側の整備を進め、「かわべ夢広場」「湖岸の歩道」「東光寺公園」などを

完成し、現在町民の皆さんに親しまれています。まちづくりの核として位置づけているこのダム湖周辺整備事業は、今後における左岸側の整備がより一層の重要性をもってきます。このため、今年度は左岸整備の受け皿作りを進めていきます。

また、マリンスポーツフェスティバルの開催や全国市町村交流大会の費用、町PRビデオ作成などの経費を計上しました。

昨年度は総合老人福祉施設が完成し、充実した業務が行なわれています。高齢者が住み慣れた地域の一員として生活が送れるよう、今年度も在宅介護の充実を図ります。体の不自由な高齢者の在宅生活を快適にする重度身体障害者いきいき住宅改善助成事業をはじめ、ホームヘルプサービス、デイ・サービス、ショートステイ、在宅介護支援センター事業の在宅福祉事業の経費を計上しています。

また、心身障害者福祉の基本理念ノーマライゼーション（ともに生きる）に基づき、生きがいづくり、自立支援として心身障害者小規模授産所運営事業委託料、精神薄弱者の独立自活に必要な知識、技能を習得する施設の創業事業

②安心して暮らせる
まちづくり

昨年度は総合老人福祉施設が完成し、充実した業務が行なわれています。高齢者が住み慣れた地域の一員として生活が送れるよう、今年度も在宅介護の充実を図ります。体の不自由な高齢者の在宅生活を快適にする重度身体障害者いきいき住宅改善助成事業をはじめ、ホームヘルプサービス、デイ・サービス、ショートステイ、在宅介護支援センター事業の在宅福祉事業の経費を計上しています。

また、心身障害者福祉の基本理念ノーマライゼーション（ともに生きる）に基づき、生きがいづくり、自立支援として心身障害者小規模授産所運営事業委託料、精神薄弱者の独立自活に必要な知識、技能を習得する施設の創業事業

③便利に活動できる
まちづくり

地域振興と定住基盤の整備を図るため、名古屋大都市圏を結ぶ広域幹線道路である東海環状自動車道、アクセス道路としての国道四一号線美濃加茂バイパス、幹線道路である国道四一八号、主要地方道県道美濃さ川辺線、可児一金山線などの早期着工、整備促進を国、県に要望しています。

また、皆さんの日常生活に密接な関係をもつ町道については、西柄井一号線、山手一号線などの道路維持工事、濡枝線、石神線などの町道改良工事に一億八千九百万円を計上して、安全で快適なまちづくりを推進していきます。

⑤快適な生活を楽しめる
まちづくり

農業振興については、農協と一体となって農産物加工品の開発、研究を行い地域のふるさと品として販売していくことと農産加工品開発事業を行っています。今年度は、研究、開発された加工品を製造するため美濃加茂農協が事業主体となり施設整備を実施、その整備に助成を行います。

また、土地改良施設維持管理適正化事業を進めています。教育関係では、学校教育の一層の充実を図るために西小の特別教室改修をはじめに小中学校の施設整備や公民館の設備改修を行っていきます。また、子どもたちにバランスのとれた栄養源を提供している学校給食センターの改築工事を行います。

下水道事業については、平成三年度から事業に着手しま

平成8年度 主要事業

平成8年4月1日

①ダム湖に映る美しいまちづくり

川辺町PRビデオ作成事業	3,000千円
川辺ダム湖周辺整備事業左岸側基本計画等委託料	11,000千円
カーボンナックルフォア購入費	10,548千円

②安心して暮らせるまちづくり

心身障害者小規模授産所運営委託事業	2,500千円
社会福祉協議会補助金	21,367千円
重度身体障害者いきいき住宅改善助成事業補助金	500千円
第三陶技学園建設事業費補助金	581千円
可茂学園重度棟新築工事補助金	5,582千円
在宅福祉事業委託料	62,157千円
高齢者いきいき住宅改善助成事業補助金	500千円
敬和園食堂兼機能回復訓練室工事費補助金	1,215千円
老人福祉施設入所措置費	69,146千円
親子教室運営委託事業	2,804千円
国民健康保険事業	550,000千円
老人保健事業	873,000千円

③便利に活動できるまちづくり

道路台帳補正委託料	3,000千円
道路維持工事	74,319千円
町道改良工事	68,900千円

④活力あふれるまちづくり

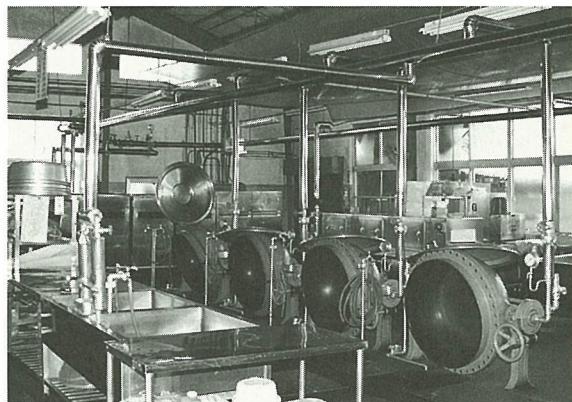
「花の都かわべ」づくり花壇維持管理委託料	5,000千円
商工会補助事業	6,500千円
新生産調整推進対策事業	2,474千円
規模拡大奨励推進事業	1,200千円
野菜生産地開発育成事業	2,000千円
農産加工施設整備事業	10,000千円
県単農道舗装、整備工事	33,567千円
県単かんがい排水整備工事	14,238千円
ふるさと水と土と保全モデル事業公園敷地購入	8,003千円
土地改良施設維持管理適正化工事	8,380千円
下麻生流路工整備工事	9,916千円
小中学校整備工事	30,071千円
学校給食センター改築工事	472,000千円
中央公民館ホール音響改修工事	5,700千円
岐阜県生涯学習情報提供システム導入工事	1,500千円
学校給食共同調理場事業	54,926千円

⑤快適な生活を楽しめるまちづくり

鹿塩地区防火水槽工事	5,000千円
遠隔制御装置設置工事及び装置購入費	5,149千円
消防詰所用地購入費	5,554千円
資源集団回収奨励補助金	2,500千円
クリーンパーク建設費負担事業	57,166千円
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	22,360千円
県単急傾斜地崩壊対策事業費	25,500千円
水路改良工事	3,600千円
交通安全施設工事費	7,970千円
雨水排水基本計画策定業務委託料	10,000千円
山楠公園駐車場等整備工事	8,460千円
中学校グラウンド照明取替え工事	5,632千円
下水道事業	1,024,000千円
農業集落排水事業	441,200千円
上水道事業	704,064千円

⑥ひらかれた町政の推進

合併40周年記念式典事業	10,748千円
ふるさと市町村圏基金出資事業	6,705千円
非核平和都市宣言PR用看板設置事業	2,230千円



▲老朽化が進み上川辺地内に改築する給食センター



▲着々と進む下水道整備工事

したが、平成九年度の供用開始をめざして今年度は六億円を投じて事業の推進を図っています。また、農業集落排水事業についても、鹿塩地区の整備を図るために二億五千七百万円を計上しています。将来の土地利用を考慮した災害に強いまちづくりの

ための雨水排水基本計画策定業務委託料や防災計画の見直し、消防緊急通信指令施設の機械設備費等を計上し、防災の充実を図ります。

生活環境においては、可児市塩河地区に建設される新しいゴミ処理施設「笠ゆりクリーンパーク」の建設負担金や水質保全のために流域下水道の区域以外の地域に合併処理浄化槽設置整備についての補助事業を今年度も推進していくことを記念して七月七日に川辺町合併四十周年記念式典を行います。

また、昨年九月の議会定例会で「非核平和都市宣言」が決議されました。このPR用看板を設置し、町の姿勢を示していきます。

⑥ひらかれた町政の推進

今年度は、川辺町が誕生して四十年を迎えます。このこ

都市計画法・建築基準法の改正にともない

用途地域が変わりました

都市計画法および建築基準法の一部を改正する法律が、平成五年六月に施行され、これに伴い、川辺町も都市計画

環境づくりのため、また土地の有効利用を図るために変更作業を進めてきました。

した。

用途地域とは

まちには、住宅や商店、会社、事務所、工場など様々な

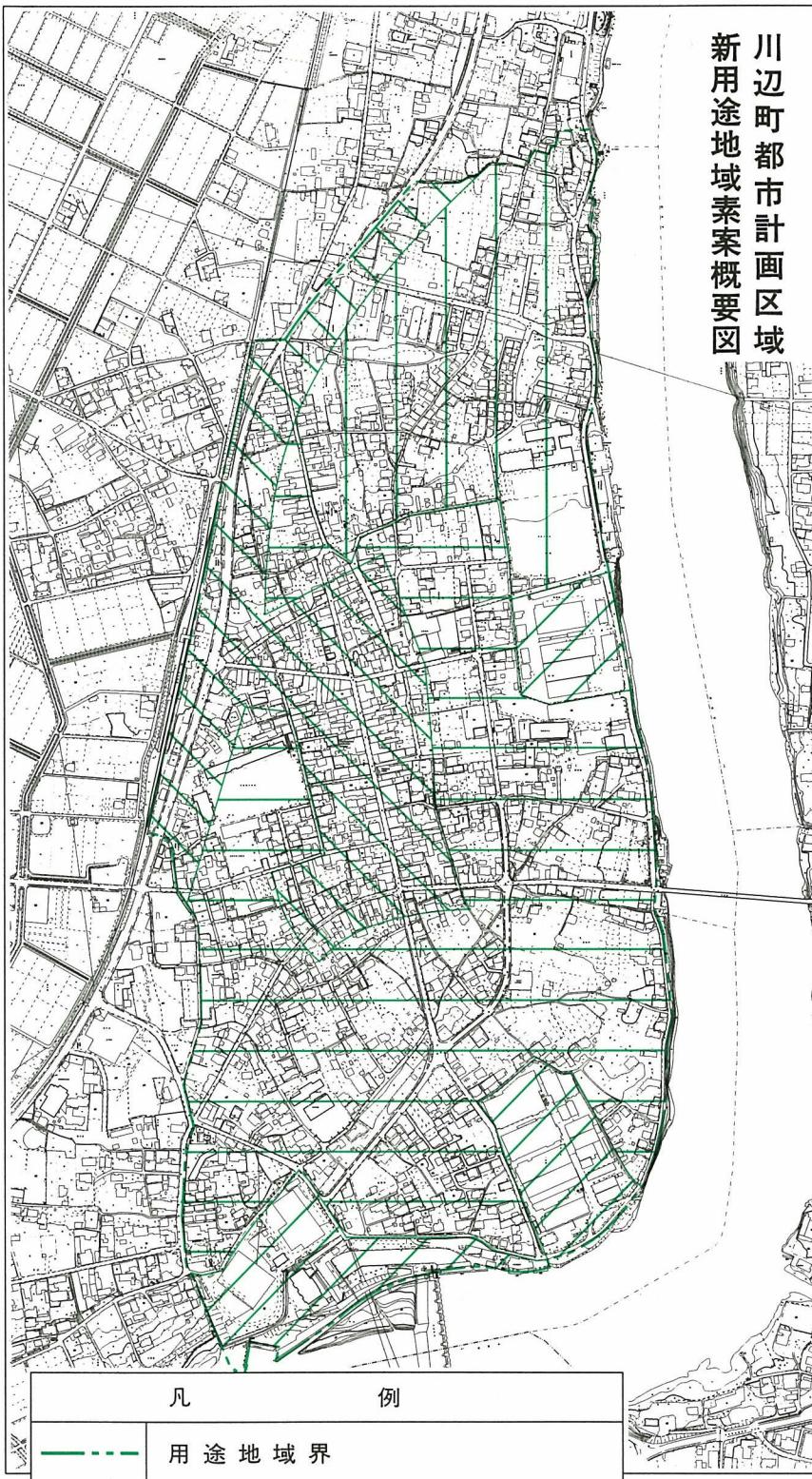
ために、地域ごとに土地の使い道を決め、建築することができる建築物の種類や大きさ、高さなどを制限し、住みやすく活動しやすいまちづくりを

では今までの用途地域に概ね対応する新用途地域に移行することを基本としています。国道四一号線沿いの地域については、沿道に相応しい業務の利便を図るため、住居系から商業系の用途地域に見直されています。

めざすものです。

変更の内容は

川辺町都市計画区域
新用途地域素案概要図



凡　例

	用途地域界
	用途区分線
色別	用途地域 建ぺい率 容積率
	第二種中高層住居専用地域 60% 200%
	第一種住居地域 60% 200%
	近隣商業地域 80% 200%
	工業地域 60% 200%

なお、用途区域の変更はありません。

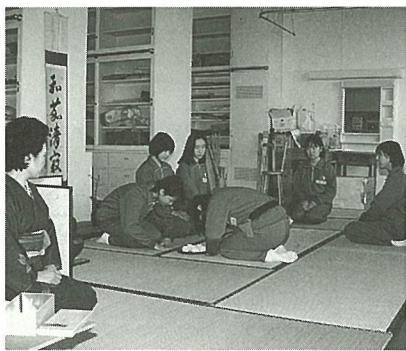
用途地域による建築物の用途制限の概要

各用途地域における住居の環境の保護や、商業・工業などの業務の利便の増進を図るために、建築することができる建築物の用途については、次のとおり制限されます。

用途地域内の建築物の用途制限		専用地	第二種中高層居住地域	第一種居住地域	近隣商業地域	工業地域	備考
	建てられる用途						
	建てられない用途						
①、②、▲面積、階数等の制限あり							
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	○	○	○	○	
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が、50m ² 以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの		○	○	○	○	○	非住宅部分の用途制限あり
店舗等の床面積が150m ² 以下のもの	▲	○	○	○	○	○	▲2階以下
店舗等の床面積が150m ² を超え、500m ² 以下のもの	▲	○	○	○	○	○	
店舗等の床面積が500m ² を超え、1,500m ² 以下のもの	▲	○	○	○	○	○	
店舗等の床面積が1,500m ² を超え、3,000m ² 以下のもの		○	○	○	○	○	
店舗等の床面積が3,000m ² を超えるもの				○	○	○	
事務所等の床面積が150m ² 以下のもの	▲	○	○	○	○	○	▲2階以下
事務所等の床面積が150m ² を超え、500m ² 以下のもの	▲	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が500m ² を超え、1,500m ² 以下のもの	▲	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が1,500m ² を超え、3,000m ² 以下のもの		○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が3,000m ² を超えるもの				○	○	○	
ホテル、旅館			▲	○			▲3,000m ² 以下
風遊俗施設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等		▲	○	○	○	▲3,000m ² 以下
	カラオケボックス等			○	○	○	
	麻雀屋、ぱちんこ屋、射的場、馬券・車券発売所等			○	○	○	
	劇場、映画館、演芸場、観覧場			▲			▲客席200m ² 未満
	キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等						
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○			
	大学、高等専門学校、専修学校等	○	○	○			
	図書館等	○	○	○	○		
	巡回派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○		
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○		
	病院	○	○	○			
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○		
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○		
	老人福祉センター、児童厚生施設等	○	○	○	○		
	自動車教習所		▲	○	○		▲3,000m ² 以下
	単独車庫(附属車庫を除く)	▲	▲	○	○		▲300m ² 以下 2階以下
	建築物附属自動車車庫	①	②	○	○		①3,000m ² 以下 2階以下 ②2階以下
	(①②については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限						*一団地の敷地内について別に制限あり
工場・倉庫等	倉庫業倉庫			○	○		
	畜舎(15m ² を超えるもの)		▲	○	○	○	▲3,000m ² 以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50m ² 以下	▲	○	○	○		原動機の制限あり、▲2階以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場		①	②	○		原動機・作業内容の制限あり
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場			②	○		作業場の床面積
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場				○		①50m ² 以下 ②150m ² 以下
	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場				○		
	自動車修理工場		①	②	○		作業場の床面積 ①50m ² 以下 ②300m ² 以下 原動機の制限あり
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設	①	②	○	○	①1,500m ² 以下 2階以下 ②3,000m ² 以下
		量が少ない施設			○	○	
		量がやや多い施設				○	
		量が多い施設				○	
	卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等						都市計画区域内においては都市計画決定が必要

(注) 本表は、改正後の建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。

まちの話題



十三年に一度の姿を披露

下吉田の虚空蔵菩薩の開帳

三月九日、下吉田の虚空蔵菩薩の大御開扉が行われました。

この開帳は、創建以来二百年以上に渡って十三年毎に催し、今年が十三年目の年に

なりました。開帳は三月十一日五時に閉扉されるまでの三

日間行われました。

虚空蔵菩薩の姿は、右手に知恵を表す劍、左手に功德を得る如意宝珠、頭には五つの

講習を行い、グループでの討論では悩みや福祉サービスの利用などを話し合いました。

町社会福祉協議会では、日常生活の中での腰痛予防の話や実際に効果のある体操の実技セミナー長らが出席し、日常でもリフレッシュできるよう

十三年目の開帳に、地域の人たちが参詣に大勢訪れていました。

馬場 克彦さん

「亡くなつた父（克己さん・下吉田）がお世話をなつたので、町の社会福祉に使つてください」と東京都の馬場克彦さんから五十万円の寄付がありました。

馬場 鈴彦さん

「福祉事業に役立ててください」と下吉田の馬場鈴彦さんから社会福祉協議会に、十万円の寄付がありました。

寄付・寄贈 ありがとうございました

介護者の心身リフレッシュに

やすらぎの家で介護者のつどい

三月十日、やすらぎの家で

介護者のつどいを行いました。

このつどいは、町社会福祉協議会が介護者同士のコミュニケーションや介護者が少しでもリフレッシュできるよう

にと初めて行いました。

助言者として濃飛中央病院理学療法士、町在宅介護支援センター長らが出席し、日常生活の中での腰痛予防の話や実際に効果のある体操の実技

講習を行いました。後はつどいの回数を増やして行つていただきたいそうです。

茶華道で礼儀作法を学ぶ
川辺中二年生の選択授業

三月二十二日、川辺中二年の女子が茶道を学びました。

最終日でした。

茶華道は、石神の桜井千代子さんが講師を勤め、礼儀作法や人のやさしさなどについて指導してきました。一年間行つもので、この日が一年間行つもので、この日が

「最初は難しかつたが、楽しんできた」「もつと続けたかった。またやりたい」「先生の話で人のやさしさを教わつてよかったです」と感想を語っていました。



▲美濃加茂市社会福祉協力会から

美濃加茂市

社会福祉協力会

「社会福祉に役立ててくれださい」と、美濃加茂市社会福祉協力会（松岡伸治会長）から、百五十万円の寄付がありました。

△美濃加茂市社会福祉協力会から

迫力ある切り絵を寄贈

関ヶ原町の増田清風さん

中部地方を中心に活躍している不破郡関ヶ原町の切り絵作家増田清風さん（本名増田清一）より迫力ある切り絵作品二点が寄贈されました。

この作品は三月八日の中日

新聞連載「ぎふ県おもしろ地名考」の中で紹介されたもの

です。作品の中には米田富士を背に力強くボートを漕ぐ姿や町の花さつきも描いてあります。

一目で川辺町とわかる作品で

す。

この作品は役場庁舎一階の玄関ホールに展示してありますのでぜひご覧ください。



町消防団の功績が認められる

日本消防協会表彰旗の披露式

三月二十七日、町中央公民館で日本消防協会表彰旗の披

露式が行われました。

この表彰旗は、日本消防協会が優良消防団に送るもので、今年度は県内で二団体が授与

されました。

川辺町消防団は、明治四十一年に県から消防組の設置許可を受け、昭和十四年に警防団、昭和二十二年に消防団に改組し現在（総員一九七名）

に至っています。

披露式には、加茂郡の関係者や町内の消防団員などが出席。

団員らは新たな旗を前に防災の決意を新たにしていました。



可茂ロータリークラブ

「福祉の活動に活用ください」と創立十周年を記念して、可茂ロータリークラブ（小原基宏会長）から、介護用車椅子二台、テント一基の寄贈がありました。

川辺ライオンズクラブ

「家庭の日」標語の看板二十三枚を川辺ライオンズクラブ（桜井菊男会長）から寄贈いただきました。

東濃信用金庫

「福祉に使ってください」と東濃信用金庫から、乗用車一台の寄贈がありました。



▲川辺ライオンズクラブから



▲東濃信用金庫から

知っていますか？ 在宅介護支援センターの役割

介護に関するすべてのこと
に総合的にアドバイスします
が、次にあげる内容を参考に
してください。

具体的には、どんな内容で
すか？

おおむね六十五歳以上の寝
たきりや痴呆のお年寄りを家
庭で介護されている方や夫婦、
一人住まいの方に対して、介
護についての相談をお受けし
ます。そして、状況にあつた
保健・福祉サービスが受けら
れるよう関係機関や町との連
絡調整を行います。

介護のこと、困ったことで
お一人で悩まずに、どんなこ
とでも相談ください。

在宅介護支援センターはど
んなことをするんですか？

ステイ事業などは知っているが、在宅介護支援センターに
ついてはよく知らないという方もいらっしゃるのではない
でしょうか。ここで少しばかり、在宅介護支援センターに
ついて紹介します。

- 面接に応じたり、また電話で
の介護相談をお受けします。

- 自宅を訪問して介護の相談
や指導を行います。

- 相談に応じた保健福祉サー
ビスの情報を提供します。

- 町やサービス機関との連絡
調整や利用に必要な手続の
受付・代行などを行います。
- 二十四時間体制で、緊急時
に福祉サービスを受けられ
る手続をします。

誰が相談に
応じるんですか？

センターを訪れる面接相談
の場合は月曜日から金曜日ま
での九時～十七時三十分まで
です。電話相談は年中二十四
時間体制で行っています。

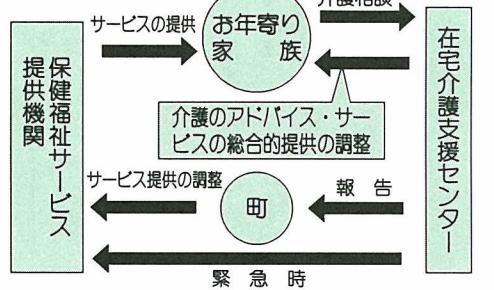
安心ください。相談した個
人、内容はすべて秘密厳守で
す。プライバシーは固く守ら
れます。

ほかの人に知られるのが
心配ですか？

料金はいくらですか？

いりません。無料です。

がきめ細かい相談に親切に応
じます。



川辺町
在宅介護支援センター
ソーシャルワーカー
山田典孝さん



私どもは、「いつでも・どこでも・いち
早く」をモットーに、みんなの在宅介
護を応援していきたいと思ってあります。
介護・看護について不安や悩みをお持ち
の方は、ひとりで悩まず、お気軽にご相
談ください。

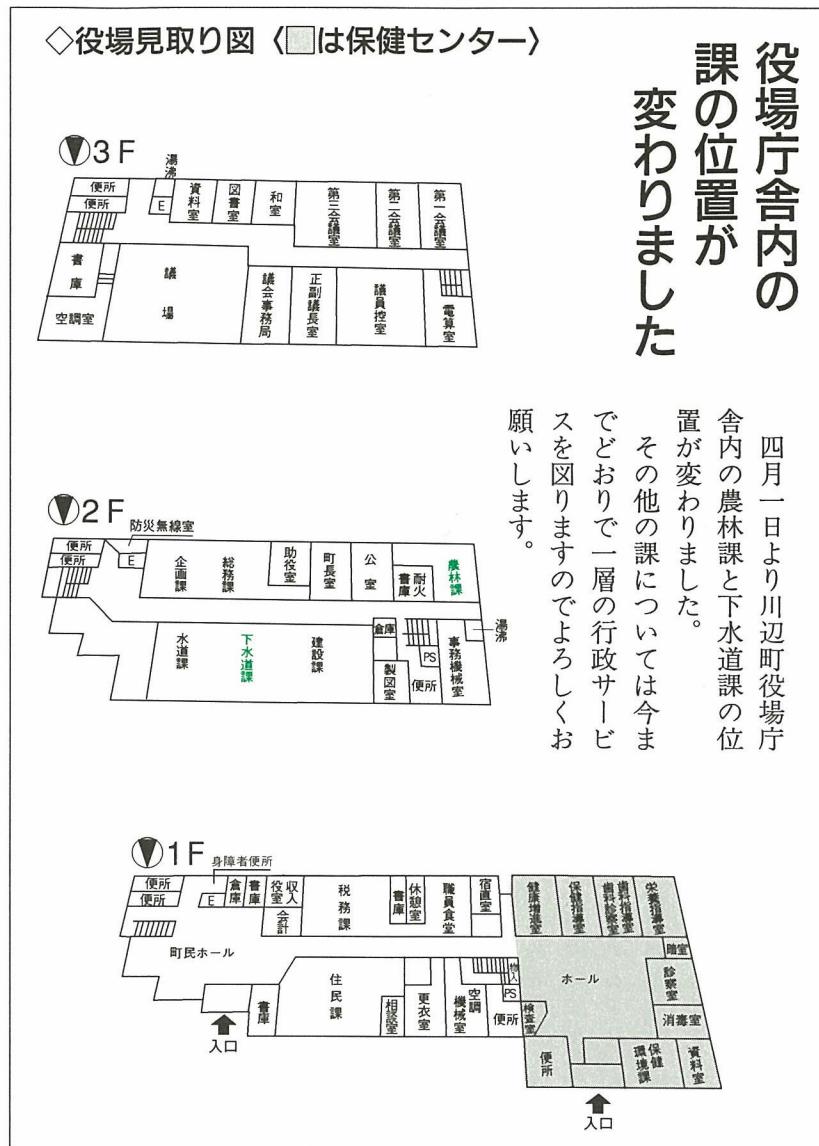
なお、相談電話には転送システムを採
用しており、いつでも専任職員が応対い
たしますので、安心して電話ください。

さわやかなーリング川辺内
在宅介護支援センター
五三一六七一三

役場庁舎内の
課の位置が

変わりました

四月一日より川辺町役場 庁舎内の農林課と下水道課の位置が変わりました。



国保へ加入する日やめる日

加入する日	やめる日
①他の市町村から転入してきた日（職場の医療保険に加入していない場合） ②職場の健康保険をぬけた日の翌日 ③出生した日 ④生活保護をうけなくなつた日	①他の市町村へ転出した日の翌日 ②職場の健康保険へはいつた日の翌日 ③死亡した日の翌日 ④生活保護をうけはじめた日

☆こんなときはかならず14日以内に届出を

国保にはいるとき	持参するもの
転入してきたとき	印かん
他の健康保険をやめたとき	印かん、資格喪失証明書
生活保護をうけなくなつたとき	印かん、保護廃止通知書
子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子手帳
国保をやめるとき	持参するもの
転出するとき	印かん、保険証
他の健康保険に加入したとき	印かん、両方の保険証
生活保護をうけるとき	印かん、保険証、保護開始通知書
加入者が死亡したとき	印かん、保険証、死亡の証明

国保の加入

※加入は世帯単位

国保へは世帯単位で加入し、加入の手続きは世帯主が行うことになります。世帯主は自分の世帯の被保険者に異動のあつたときは、14日以内に届けなければなりません。世帯主は加入や脱退の届出をしたり、保険税を支払つたりする責任があります。

※1人1人が被保険者

国保では、加入は世帯単位ですが、家族1人1人がみんな被保険者です。1世帯に1枚の保険証が交付されます。同じ住居に住んで家計が一緒の人は同じ世帯となります。

住込みの店員、使用人、お手伝いさんなどは雇用主と同じ住居に生活していても、賃金の支払いがあり、生計が別であると認められる場合は、それぞれ別の世帯となります。



4月かわべの子のくらし

くらしの窓

☆あいさつ☆

「おはようございます」「こんにちは」のあいさつをしましょう。

家庭の日

家族みんなで、進学、進級、就職などについて語り合いましょう。

健康安全

- ・交通規則を守って登下校しましょう。
- ・道路の右側や歩道を歩きましょう。

福祉

福祉について、その意味を理解し、奉仕活動についても話し合いましょう。

川辺町学校教育研究会



卒業生を花のアーチで歓迎



フレーフレー卒業生（1年生）



力太郎 音読と劇（2年生）



川辺の産業クイズ（3年生）



創作劇（4年生）



キャンドルサービス

卒業を祝つて——六年生を送る会——（北小）

三月は卒業の月。北小でも六年生の卒業を心から祝おうと、「六年生を送る会」を開催しました。国語や音楽の学習を生かした劇やクイズで一時間過ごし、今年度初めてキャンドルサービスを取り入れ、卒業生が中学校への希望を更に強めることができました。

ただいま
募集中!

川辺町史通史編を発刊!!

（第一編 自然環境）
第一章から第五章までを、
風土・生物に分類して記述。

（第二編 歴史的背景）
原始・古代中世・近世・近代
第一章から第五章までを、
○戦国時代の米田城合戦
○江戸時代の支配の実態

（第三編 民俗）
第一章から第二章までを、
日常生活・風俗・伝承に分類して記述。

（第四編 生活）
そのほか、写真を数多く入
れるとともに、年表・付表なども掲載してあります。

（第五編 文化）
主なる特色

川辺町史通史編を発刊!!

～ぜひ、お求めください～

・現代に分類して記述。

（第三編 民俗）

第一章から第二章までを、

次のような構成になっています。
日常生活・風俗・伝承に分類して記述。

～ぜひ、お求めください～

- 能古山・権現山入会論争
- 飛驒川流材下麻生綱場
- 明治時代の学校教育
- 衣食住・年中行事・社会生活

価格 四五〇〇円

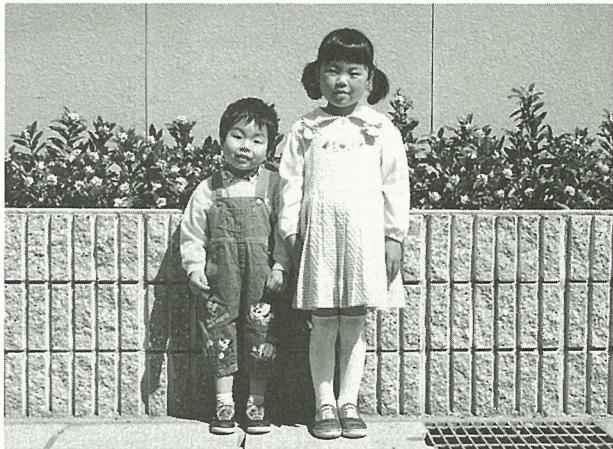
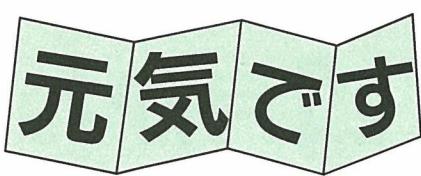
も在庫があります。

今回発刊の“通史編”とは、
特に関連がありますので、お

取り揃えください。

などをはじめとして、詳細に記述されたわかりやすい、
川辺の歴史書です。将来、子供の勉強のためにも、必要な書籍となることが考えられます。

※このコーナーのカットは比久見の
高井嘉治さんに描いていただいて
いました。



吉田えりちゃん(5歳)
たかまさくん(2歳11ヶ月)=中川辺
(真二さん・真弓さん 長女・長男)

◇チョコむしパン◇

【材料(五人分)】

小麦粉	150g
ベーキングパウダー	小さじ1 $\frac{1}{2}$
純ココア	大さじ1
さとう	45g
小1個	5枚
鶏卵	20g
バター	65cc
牛乳	15g
レーズン	アルミカップ
牛乳	5枚

ウダー、純ココアを合わせて一度、ふるいにかけておく。

ぜる。

続いて、牛乳と、溶かしバターを入れ混ぜる。

繰り返す。

② バターを湯せんにして溶かす。

④ ③に①と、レーズンを加え、しゃもじでさっくりと混ぜる。

⑤ アルミカップに④のたねを八分目ぐらい入れ、蒸気の上がった蒸し器で

蒸氣の上がった蒸し器で十～十五分蒸す。

おいしい
きゅうしょく
だいすき

柴田栄養士

【作り方】

① 小麦粉、ベーキングパ

かす。レーズンは湯通しする。
ボールに鶏卵を割りほぐし、さとうを入れてよく混

竹串をさしてみて、何もついてこなければ蒸し器から出す。

り

体裁と頒布方法

A5判 九八〇頁 表紙布
クロス 上製本 ケース入



【課長級】 ▼日下部賢三＝給食センター場長（第一保育所長）▼井戸新次＝第一保育所長（やすらぎの家所長）▼金沢康年＝農林課主幹（総務課長補佐兼行政係長）

【課長補佐級】 ▼酒向隆重＝農林課長補佐兼農務係長兼農林土木係長（農林課農林土木係長）▼紅谷友則＝下水道課長補佐兼農業集落排水係長

人事異動



A black and white photograph of a child's drawing on paper. The drawing depicts a woman with a large, dark, curly hairstyle. She has large, expressive eyes, a small nose, and a simple, dark, triangular mouth. She is wearing a dark bow tie and a dark dress with vertical stripes. To her left, there is a flower-like shape and a small butterfly. The background is textured and light-colored.

かとう あさみちゃん(六歳) || 比久見
上米田保育園 へ園長

(下水道課農業集落排水係長) ▼ 桜井茂夫 = 稅務課長補佐兼資產稅係長 (農林課長補佐兼農務係長) ▼ 加藤茂則 = 教育委員會課長補佐兼社會教育係長 (水道課長補佐兼管理係長兼工務係長) ▼ 座間芳夫 = 總務課長補佐兼財政係長 (住民課長補佐兼福祉係長) ▼ 座馬隆吉 = 企画課長補佐兼企画調整係長兼商工觀光係長 (企画課企画調整係長兼商工觀光係長) ▼ 鈴村正敏 = 教育委員會課長補佐兼學校教育係長 (稅務課住民稅係長兼管理徵收係長 (稅務課住民稅係長兼管理徵收係長) ▼ 山田典明 = 建設課

神田茂則＝水道課工務係長
(水道課主査) ▼田口浩昌＝
住民課福祉係長(住民課主
査) ▼鈴木脩之＝建設課建設

花かぎりで美しい潤いのある生活環境の創出を行つて、個人・団体等を広く募集します。

募
集

「」とができますのでご利用く

ならどなたでも融資を受ける

ました。次の資格を満たす方

より実質的に融資利率を下げる

変動金利に切り替えることに

金利状況を鑑み、融資利率を

生活安定資金をより一層活用していただきたいよう、乍今の

当町では本年度より勤労者生産安定資金をより一層活用

首刀二は云三委二り功勞者

融資制度のご利用を

勤勞者生活安定資金

A vertical green bar with a black star at the bottom.

融資制度

五二一五一まで

【問い合わせ】役場総務課

長補佐（建設課管理係長兼任）
設係長）▼篠田富子＝第一保育所副所長（第一保育所主任）
【係長級】▼小田隆敏＝やすらぎの家係長（住民課住民係長）▼佐合孝司＝住民課住民係長（教育委員会社会教育係長）▼山田英典＝総務課行政係長（税務課資産税係長）▼鳴崎正治＝水道課管理係長（総務課財政係長）▼田口隆光＝農林課土地改良係長（農林課主任）▼兼岩康志＝建設課管理係長（建設課主任）▼神田茂則＝水道課工務係長（水道課主任）▼田口浩昌＝住民課福祉係長（住民課主任）▼鈴木靖之＝建設課建設係長（建設課主任）▼桜井繁治＝下水道課管理係長（下水道課主任）▼武市京子＝第一保育所主任兼主任保母（第一保育所主任保母）
【主事級】▼堀江清二＝住民課主任主事（企画課主任）▼遠藤雅丈＝企画課主任主事（税務課主任）▼桜井直明＝水道課主任主事（水道課主任）▼佐伯任主事（住民課主任）▼佐伯

毅彦＝下水道課主任（教育委員会主任）▼高木孝博＝建設課主任（税務課主任）▼横田博生＝税務課主任（総務課主任）▼井戸績＝税務課主任（保健環境課主任）▼馬場真＝教育委員会主任（住民課主任）▼佐伯浩二＝企画課主任（やすらぎの家主任）▼佐藤伸吾＝農林課主任（建設課主任）▼井戸裕子＝第一保育所主任（調理員（第一保育所調理員）
▼農林課主任（建設課主任）▼農林課主任（企画課主任）
【募集】

花かざりコンクールの開催 第五回「花の都ざふ」

花がざりで美しい潤いのある生活環境の創出を行つてゐる個人・団体等を広く募集します。

【応募対象】庭、石垣、壁面花壇、農用地等が花で飾られる快適な環境づくりと景観の美化に取り組まれている建物、施設、地域等で次の四部門。
▽市町村部門▽個人部門▽団体部門▽企業部門

【申込方法】本人が申し込むか第三者者が推薦する方法で、六月二十日までに役場総務課

〔担保〕 無担保
〔申込先〕 岐阜県労働金庫美濃加茂支店（☎二五一〇〇七）

大盛況のうちに終了しました花フェスタ'95から一年が経ちました。それを記念し、施設を再整備し四月二十六日(金)に“花フェスタ記念公園”としてリニューアルオープンします。

四月二十六日～五月六日まではオープニングイベントとして各種催しを開催します。川辺町からも次のとおり出演しますので皆さんお出かけください。

【期日】 平成8年4月21日(日)午前十一時三〇分～一時間程
【場所】 花フェスタ記念公園内プリンセスホール雅
【出演】 ▼太鼓(川辺太鼓)▼コーラス(コールかわべ)▼大正琴(琴実会)
【入場料】 ▼大人七百円▼高校生五百円▼小・中学生三百円(入場料のみで、すべての施設に入れます)

「駐車料金」 三百円

“花フェスタ記念公園”オープン間近

大盛況のうちに終了し

た花フェスタ'95から一年が経ちました。それを記

念し、施設を再整備し四月二十六日(金)に“花

フェスタ記念公園”とし

てリニューアルオープン

します。

四月二十六日～五月六

日まではオープニングイ

ベントとして各種催しを

開催します。川辺町から

も次のとおり出演します

ので皆さんお出かけくだ

さい。

四月二十六日～五月六

日まではオープニングイ

ベントとして各種催しを

開催します。川辺町から

も次のとおり出演します

ので皆さんお出かけくだ

さい。

米穀小売業の登録について



申告

事業主の皆さんへ

「労働保険の申告と納付はお早めに」

労働保険の平成7年度確定保険料と平成8年度概算保険料の申告・納付手続きは、お

すみになりましたでしょうか。申告・納付期限は五月十五日です。

労働保険料申告書(兼納付書)は、四月初旬に各事業主の皆さんとのところへ送付され

ています。

すべての事業主の皆さん、期限までに正しく申告・納付を終えていただきますようご協力をお願ひいたします。

なお、申告書の書き方、内容などご不明なところがありま

したら、岐阜労働基準局(○わべ)▼大正琴(琴実会)

▼高校生五百円▼小・中学生三百円(入場料のみで、すべての施設に入れます)

学生三百円(入場料のみで、すべての施設に入れます)

ます。

「駐車料金」 三百円

こいのぼりを

譲ってください

社会福祉法人・慈恵会では毎年、美濃加茂市にあるさわやかなーシングビラ

から西柄井にかけての飛驒川上にこいのぼりを設置し

ます。

では毎年、美濃加茂市にあ

る場合、二店舗目以降につい

ては一店舗につき五千円)

申告・納付手続きは、お

すみになりましたでしょうか。申告・納付期限は五月十五日です。

労働保険料申告書(兼納付書)は、四月初旬に各事業主の皆さんとのところへ送付され

ています。

すべての事業主の皆さん、期限までに正しく申告・納付を終えていただきますようご協力をお願ひいたします。

なお、申告書の書き方、内

容などご不明なところがありま

したら、岐阜労働基準局(○

わべ)▼大正琴(琴実会)

▼高校生五百円▼小・中

学生三百円(入場料のみで、すべての施設に入れます)

ます。

「駐車料金」 三百円

ています。

家庭で眠っているこいのぼりを譲ってくださる方を募集しています。

【連絡先】 社会福祉法人・慈恵会(美濃加茂市下米田町東柄井 □二五一九七九〇)まで

申告

所農務課

【登録日】 平成8年6月1日

【登録申請手数料】 九千円(ただし、複数店舗登録され

る場合、二店舗目以降につい

ては一店舗につき五千円)

【問い合わせ先】 県庁農業技

術課米需給調整係(○五八)二七二一一一一(内線二七三九)

年五月七日(火)～七月十六日(火)▼二期 平成8年七月二十三日(火)～十月一日(火)▼三期 平成8年十月八日(火)～十二月十七日(火)▼四期 平成9年1月七日(火)～三月十八日(火)※各期週二日までの利用で十週間

高額療養費

高額療養費の自己負担限度額が変わります

国民健康保険制度改正により、五月から高額療養費の自己負担額を次のとおり引き上げます。

(現行) 六万三千円→(改定後) 六万三千六百円 このため、現行では一ヶ月に六万三千円を超える分を高額療養費として被保険者に払

い戻していましたが、五月から六万三千六百円を超える分

を高額療養費とし払い戻しま

す。

詳しくは、役場住民課(□五三一五一か、ク

五三一五一二)まで

【申請受付期間】 平成8年4月三十日まで

【申請書提出先】 可茂県事務

所農務課

【登録日】 平成8年6月1日

(ただし、複数店舗登録され

る場合、二店舗目以降につい

ては一店舗につき五千円)

【問い合わせ先】 県庁農業技

術課米需給調整係(○五八)二七二一一一一(内線二七三九)

年五月七日(火)～七月十六日(火)▼二期 平成8年七月二十三日(火)～十月一日(火)▼三期 平成8年十月八日(火)～十二月十七日(火)▼四期 平成9年1月七日(火)～三月十八日(火)※各期週二日までの利用で十週間

【申込方法】 役場、各支所にある案内申込書に記入し、申し込んでください。

【申込締切】 受講を希望する期間の五日まえに必着のこと。

【クラブ・エム】 を利用した健

康づくりを計画しました。

健康に関心のある方、肥満で

お困りの方、運動不足の方たちはぜひ参加してください。

【応募資格】 川辺町国民健康保険加入の四十歳以上の方

(成人病などで通院治療中の方及び医師から運動を禁止されている方は除きます)

【実施期間】 ▼一期 平成8年4月三十日まで

ています。

家庭で眠っているこいのぼりを譲ってくださる方を募集しています。

【連絡先】 社会福祉法人・慈恵会(美濃加茂市下米田町東柄井 □二五一九七九〇)まで

申告

所農務課

【登録日】 平成8年6月1日

(ただし、複数店舗登録され

る場合、二店舗目以降につい

ては一店舗につき五千円)

【問い合わせ先】 県庁農業技

術課米需給調整係(○五八)二七二一一一一(内線二七三九)

年五月七日(火)～七月十六日(火)▼二期 平成8年七月二十三日(火)～十月一日(火)▼三期 平成8年十月八日(火)～十二月十七日(火)▼四期 平成9年1月七日(火)～三月十八日(火)※各期週二日までの利用で十週間

【申込方法】 役場、各支所にある案内申込書に記入し、申し込んでください。

【クラブ・エム】 を利用した健

康づくりを計画しました。

健康に関心のある方、肥満で

お困りの方、運動不足の方たちはぜひ参加してください。

【応募資格】 川辺町国民健康保険加入の四十歳以上の方

(成人病などで通院治療中の方及び医師から運動を禁止

されています。

【実施期間】 ▼一期 平成8年4月三十日まで

申告

所農務課

【登録日】 平成8年6月1日

(ただし、複数店舗登録され

る場合、二店舗目以降につい

ては一店舗につき五千円)

【問い合わせ先】 県庁農業技

術課米需給調整係(○五八)二七二一一一一(内線二七三九)

年五月七日(火)～七月十六日(火)▼二期 平成8年七月二十三日(火)～十月一日(火)▼三期 平成8年十月八日(火)～十二月十七日(火)▼四期 平成9年1月七日(火)～三月十八日(火)※各期週二日までの利用で十週間

【申込方法】 役場、各支所にある案内申込書に記入し、申し込んでください。

【クラブ・エム】 を利用した健

康づくりを計画しました。

健康に関心のある方、肥満で

お困りの方、運動不足の方たちはぜひ参加してください。

【応募資格】 川辺町国民健康保険加入の四十歳以上の方

(成人病などで通院治療中の方及び医師から運動を禁止

されています。

【実施期間】 ▼一期 平成8年4月三十日まで

申告

所農務課

【登録日】 平成8年6月1日

(ただし、複数店舗登録され

る場合、二店舗目以降につい

ては一店舗につき五千円)

【問い合わせ先】 県庁農業技

術課米需給調整係(○五八)二七二一一一一(内線二七三九)

年五月七日(火)～七月十六日(火)▼二期 平成8年七月二十三日(火)～十月一日(火)▼三期 平成8年十月八日(火)～十二月十七日(火)▼四期 平成9年1月七日(火)～三月十八日(火)※各期週二日までの利用で十週間

【申込方法】 役場、各支所にある案内申込書に記入し、申し込んでください。

【クラブ・エム】 を利用した健

康づくりを計画しました。

健康に関心のある方、肥満で

お困りの方、運動不足の方たちはぜひ参加してください。

【応募資格】 川辺町国民健康保険加入の四十歳以上の方

(成人病などで通院治療中の方及び医師から運動を禁止

されています。

【実施期間】 ▼一期 平成8年4月三十日まで

申告

所農務課

【登録日】 平成8年6月1日

(ただし、複数店舗登録され

る場合、二店舗目以降につい

ては一店舗につき五千円)

【問い合わせ先】 県庁農業技

術課米需給調整係(○五八)二七二一一一一(内線二七三九)

年五月七日(火)～七月十六日(火)▼二期 平成8年七月二十三日(火)～十月一日(火)▼三期 平成8年十月八日(火)～十二月十七日(火)▼四期 平成9年1月七日(火)～三月十八日(火)※各期週二日までの利用で十週間

【申込方法】 役場、各支所にある案内申込書に記入し、申し込んでください。

【クラブ・エム】 を利用した健

康づくりを計画しました。

健康に関心のある方、肥満で

お困りの方、運動不足の方たちはぜひ参加してください。

【応募資格】 川辺町国民健康保険加入の四十歳以上の方

(成人病などで通院治療中の方及び医師から運動を禁止

されています。

【実施期間】 ▼一期 平成8年4月三十日まで

申告

所農務課

【登録日】 平成8年6月1日

(ただし、複数店舗登録され

る場合、二店舗目以降につい

ては一店舗につき五千円)

【問い合わせ先】 県庁農業技

術課米需給調整係(○五八)二七二一一一一(内線二七三九)

年五月七日(火)～七月十六日(火)▼二期 平成8年七月二十三日(火)～十月一日(火)▼三期 平成8年十月八日(火)～十二月十七日(火)▼四期 平成9年1月七日(火)～三月十八日(火)※各期週二日までの利用で十週間

【申込方法】 役場、各支所にある案内申込書に記入し、申し込んでください。

【クラブ・エム】 を利用した健

康づくりを計画しました。

健康に関心のある方、肥満で

お困りの方、運動不足の方たちはぜひ参加してください。

【応募資格】 川辺町国民健康保険加入の四十歳以上の方

(成人病などで通院治療中の方及び医師から運動を禁止

されています。

【実施期間】 ▼一期 平成8年4月三十日まで

申告

所農務課

【登録日】 平成8年6月1日

(ただし、複数店舗登録され

る場合、二店舗目以降につい

ては一店舗につき五千円)

【問い合わせ先】 県庁農業技

術課米需給調整係(○五八)二七二一一一一(内線二七三九)

年五月七日(火)～七月十六日(火)▼二期 平成8年七月二十三日(火)～十月一日(火)▼三期 平成8年十月八日(火)～十二月十七日(火)▼四期 平成9年1月七日(火)～三月十八日(火)※各期週二日までの利用で十週間

【申込方法】 役場、各支所にある案内申込書に記入し、申し込んでください。

【クラブ・エム】 を利用した健

康づくりを計画しました。

健康に関心のある方、肥満で

お困りの方、運動不足の方たちはぜひ参加してください。

【応募資格】 川辺町国民健康保険加入の四十歳以上の方

(成人病などで通院治療中の方及び医師から運動を禁止

されています。

【実施期間】 ▼一期 平成8年4月三十日まで

申告

所農務課

【登録日】 平成8年6月1日

(ただし、複数店舗登録され

る場合、二店舗目以降につい

ては一店舗につき五千円)

【問い合わせ先】 県庁農業技

術課米需給調整係(○五八)二七二一一一一(内線二七三九)

可茂県事務所での パスポート取扱日の変更

可茂県事務所では四月から
パスポート窓口の開設日を次



のとおり変更します。(ゴールデン・ウイーク等は変則になることがあるので事前にお確かめください)

四月は土地月間



土地は限られた貴重な資源です。土地問題については私

たち一人ひとりが理解し協力していかなければ解決できません。四月は、土地問題について考える「土地月間」です。

A型行動パターンについて



血液型のことではあります
せんが、人には環境や刺激
に対する反応として表れる
行動パターンがあり、A型
行動パターンとB型行動パ
ターンに分かれます。

硬化を起こしやすくしているのではないかといわれています。男性では四分の一、女性では五分の一がこのA型行動タイプであり、年齢では五十代が最も多い結果が出ています。このタイプの例を述べてみましょう。

⑤会議中にこぶしを握つていたり、机をトントンたいたりする。

皇されない方は、長い出の際は、
民課窓口に申し出ください。)

◆2月中の届出◆

中川辺	渡邊	律子
中川辺	渡邊	ゆみ
西柄井	岡本	康一
名古屋市	竹島	小倉
中川辺	俊幸	裕史
七宗町	山田	宮内
由美	美由紀	康宏

おめでた

中川辺 渡邊 律子
|| 可児市

小倉
裕史

春の交通安全運動

4月6日～15日

正しい交通ルールと交通マナーを守りましょう。

—スローガン——
地域ぐるみで守ろう
子どもとお年寄

症などの人によってしばし
ば観察される行動の特徴”
として紹介されたものです。

- ②物事の進行の遅いことにじれつたさを感じる。
- ③食べる人が人より極端に早かつたり、食事をしながら仕事をしたり、食後すぐ仕事に取りかかる。
- ④待ち時間には決して遅れないし、相手が遅れることも

うです。
（佐伯）

余暇を上手に使い疲労を残さないようにし、意識的にダラダラしたり、適度な運動をすると効果があるよ

思ひ当たることがあれば、自分にあつたりラックス法をみつけてほしいと思います。

(佐伯)

上川辺	鈴木 隆作	92歳	又輔
中川辺	阿部 秀代	80歳	本人
中川辺	西垣喜代恵	80歳	利之
比久見	小栗かなゑ	91歳	義美
比久見	牧田 三義	89歳	本人
下吉田	馬場 一三	94歳	鈴彦
下麻生	土屋はるゑ	84歳	実
下麻生		86歳	本人
前島			茂

上川辺	鈴木 隆作	92歳	又輔
中川辺	阿部 秀代	80歳	本人
中川辺	西垣喜代惠	80歳	利之
比久見	小栗かなゑ	91歳	義美
比久見	牧田 三義	89歳	本人
下吉田	馬場 一三	94歳	鈴彦
下麻生	土屋はるゑ	84歳	実
下麻生		86歳	本人
前島			茂

